

会議結果の公表

| | |
|-----------|---|
| 附属機関等の名称 | 沖縄県立図書館協議会 |
| 日時 | 平成26年2月27日（木） 14:00～16:00 |
| 場所 | 沖縄県立図書館3階研修室 |
| 出席委員名 | 吉田肇吾会長、大城進副会長、森田孟則委員、上原明子委員、堀川輝之委員、池城かおり委員、呉屋美奈子委員 |
| 議題及び報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 館長あいさつ 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①平成25年度運営状況について ②平成26年度当初予算の状況について 4 各委員からの図書館への質疑・提言 5 閉会 |
| 議事の概要 | 報告事項に対する質疑応答を行った。 委員からの質疑及び提言は議事録のとおり。 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の場合の理由 | - |
| 所管課等 | 沖縄県立図書館 |
| 問い合わせ先 | 総務班 担当 慶田・松竹 電話 098-834-1218 |
| 備考 | |

平成25年度第2回沖縄県立図書館協議会 議事録

日時 : 平成26年2月27日(木) 14:00-16:00

場所 : 沖縄県立図書館 研修室

出席者 : 吉田肇吾会長、大城進委員(副会長)、森田孟則委員、上原明子委員、
堀川輝之委員、池城かおり委員、呉屋美奈子委員

傍聴者 : 1人

<議事内容等>

館長、会長のあいさつの後、吉田会長の進行により、事務局から議事について説明を行い、質疑を行った。

議事における発言要旨は以下のとおり。

(事務局から、報告①、②について説明)

(委員)

新館の基本方針についても発言していいのか。

(委員)

新館の議論はまったく別の委員会での議論なので、ここでの意見が反映されることはないが、新館について知りたいことなどの質問ならよいと思う。

(委員)

利用統計について。12月の入館者数が少なめだが、例年そうなのか。

(事務局)

この時期は特別整理期間と年末休館があり、開館日数が少ないため、入館者数も例年少なくなっています。

(委員)

巡回車による配送冊数が増えている理由はなにか。

(事務局)

巡回車で搬送する資料は、県内の相互貸借資料が中心ですので、相互貸借が浸透してきたのではないかと考えています。

(委員)

この方向で進んでほしい。

(委員)

レファレンスの件数について。11月、12月、1月と減っているが、例年そういう傾向があるのか。

(事務局)

こちらも開館日数が影響しているものと思われます。11月後半から12月前半に特別整理期間があり、12月から1月にかけては年末年始休館がありますので、そうしたことが影響しているのではないかと考えられます。

(委員)

ニーズに応えるという意味でも、今後、レファレンスは大事にした方がよいと思う。

(委員)

レファレンス数について。前回も話題になったライブラリアンの資質の向上は。養成等の課題と関連する。活発な利用や参加型の利用は、根底にライブラリアンの養成があるが、その課題は克服できているか。

(事務局)

利用者の中にはベテラン職員を探してレファレンス依頼する方もおり、職員の能力の向上は重要だと認識しております。これにつきましては、図書館協会や公共図書館連絡協議会及び当館の事業を活用して、県外の優れた講師を招聘しレファレンス事例等を含めて研修をしてきております。

しかし、職員が3年で異動してしまうという経験の蓄積が難しい状況があります。これについて、経験者を呼び戻す、図書館で頑張りたい職員を継続して残すことができないか、また根本的には司書資格を持った人を採用する、といったことについて、次年度に向けて調整しているところです。

試験採用については、若干、理解が得られてきているような感触があるので、近いうちにもう少し進むのではないかと思います。

人事異動で経験者を配置したり勤務年数を延ばすことについては、担当者から少し理解を得られているような感触もあります。

実際にはふたを開けてみないとわかりませんが、そういう状況です。

(委員)

レファレンスについて。一般利用者からなのか、県内市町村立図書館からなのか、というような内訳がわかるか。県立図書館なので、市町村立図書館で対応できないものについてヘルプを求められたときにどう対応できているのか、市町村立図書館が困ったときに「やっぱり県立だね。」と期待感を持たせることができているのかが気になる。

(事務局)

当館では専門性の点で課題があります。たとえば巡回車につきましても、以前は、図書館業務を行う職員が回って相談も受けていたようですが、今は職員が対応できないため、管理部門の職員が回っているような状況があります。

レファレンスにつきましても、本来県立図書館としてのレファレンス、特に郷土資料室のレファレンスに自負を持っていますが、一部のベテラン職員に頼っている状況もありますし、一般のレファレンスについても経験が浅い部分があります。

人事の面や研修等も含めて力を入れていかなければならないと考えております。

現状では、利用者からのレファレンスが多くの、市町村立図書館から高度なレファレン

スを求められるという状況には至っていない状況です。

(委員)

大きな課題だ。

(委員)

レファレンスの内容について。事務的な問合せと、専門ジャンルに関する問い合わせの大きく2つに分かれると思うが、どういう傾向があるのか。把握はできているか。それを見ることで、どういうクオリティをもった人が必要か等反映できるのではないか。

(事務局)

なかなかレファレンスの分析に手が回っておりません。郷土資料室に関しては研究者等からの難しいレファレンスがあります。一般資料に関しては、課題解決型サービスとして、たとえば今回ビジネス支援サービスを実施しますが、そういったことが用意され、周知されていればレファレンスもあるかと思いますが、まだ取りかかったところであり、専門的なレファレンスというのはまだまだです。

ご意見いただいたように、レファレンスの分析などを通してどこに力を入れるべきか等を含めて検討していきたいと考えております。

(委員)

一括貸出と移動図書館について。貸出冊数が増えているが、返本率はどうか。

(事務局)

一括貸出は、返本率はほぼ100%です。

移動図書館は、平均して、本島内各地は年に1回、離島各地は年に2回実施しておりますが、その地域に行く前に、前回の貸出データから未返却者へ連絡し、あらかじめ準備してもらうという対応をして返本してもらっております。

(委員)

一括貸出の本島内と離島の割合はどうなっているか。次年度の予算では、離島に対する支援をより積極的に展開する方向性が打ち出されているが、現状はどうなのか。

(事務局)

離島では渡名喜村と多良間村で一括貸出の利用がありませんが、他はほとんどで利用があります。本島内では利用のない町村がいくつかあります。移動図書館実施の際に、PRしています。

(委員)

宮古島市の場合は、宮古島市立図書館に出している病院関係・癌関係の資料が一括貸出かと思うが、それ以外に宮古島市内で実績があるか。

(事務局)

ありません。昨年度2月にチラシを印刷して県内の幼・小・中・高・特別支援学校、教育委員会に配布してPRしていますが、申込がありませんでした。こちらとしても申込がなければ貸出は難しいです。

(委員)

市立図書館の職員と話したときに、市からPRしてもなかなか手が上がらないので、県からもPRしてほしいという話があった。予算がなくて苦しいという話をよく聞くので、つなげていきたい。利用できるところでも、自分達が利用できるというイメージが湧かないのかもしれない。

(事務局)

1回借りてもらえれば次につながると思います。保育園、文庫、小・中・特別支援学校、教育委員会、児童クラブ、公民館などで借りている例もある。ただ、皆さんが気にするのは、どうしても管理してもらう必要があるので、それで躊躇しているところもあるようです。

(委員)

保存環境は厳しく要求しているのか。

(事務局)

保存環境について特別なことはなく、借りた資料を貸し出す手法もその団体の手法で結構ですので、返本をきちんとしてほしいということです。紛失や破損を懸念されているのかと思われます。

(委員)

少し破損しても弁償なのか。

(事務局)

その都度相談してもらっています。破損した状況で、意図的なのか、劣化によるのか等ありますので。

(事務局)

相互貸借で求められるのはどういう分野が多いのか。

(事務局)

手許の資料ではわかりませんが、一般資料も郷土資料もどちらもあります。

(委員)

貸出禁止資料は相互貸借対象ではないのではないのか。

(事務局)

特別貸出という制度があります。郷土資料室の資料は貸出禁止資料ですが、保存用が別にあるので、特別貸出で貸しています。先方の図書館でも当館同様に館内閲覧のみという形で制限させてもらっています。保存用の資料は展示会等で使用する場合には貸出を行います。基本的には保存用ですので貸出をしておりません。

(委員)

国立国会図書館の本でも借りられるので、県立図書館はハードルが高いと感じる。

(事務局)

郷土資料の保存に関しては慎重に行っています。国立国会図書館にも所蔵されていない、当館にしかない資料もあるので、そういうところは意識してやっています。

(委員)

各県立図書館でそれぞれに取扱があり、沖縄県は独特な出版文化があり、ここにしかない資料もあるので、そういうことが求められるのかなと思う。

(委員)

複製はできないのか。

(事務局)

複製できる資料は複製していますが、著作権等の関係から、簡単には複製できない状況もあります。複製できる資料は、原本保存のために、1冊しかなく、保存が危ぶまれるものに限ります。

(委員)

図書館に貸す場合でもそうなのか。図書館間で貸借して、館内で閲覧するだけという場合にはそんなに厳しくないのではないのか。

(事務局)

確認して検討したいと思います。

(委員)

デジタル複製は、スキャナ等でそんなに難しくなくできるのではないのか。

(委員)

現物の状態によるのではないのか。酸性紙等で触っただけでぼろぼろになるものもある。

(委員)

市町村から貸出依頼を受けて、県立にもなくて県外に依頼するような資料等で、使用頻度が高そうでまた利用があるかもしれない場合、購入することもあるか。

(事務局)

そのような経緯で購入したことはありませんが、利用頻度が高い資料は基本的にはその図書館で購入することになると思います。市町村では利用頻度が少ないが研究を深めるために必要な資料は、要望があれば検討しています。

(委員)

次年度予算要求額は概算で前年度の1.6倍になっており、新しい方向性も打ち出されている。職員の資質の向上は大切だが、もう一步踏み込んで、その職員の雇用身分はどうなっているか。職員のスキルが上がっても、3年で人事異動してしまっただけでは、継続・向上できない。職員が成長すれば、図書館のサービスが向上するということになるように、ずっと勤務できる職員を置けるようにする必要があるのではないのか。本庁等では「図書館の仕事なんて誰でもできる。」という認識が多いと思うが、そういう本庁の方々に理解してもらわなければいけない。

(事務局)

いろいろ頑張りましたが難しい状況です。行政の中で人件費削減が大きな課題になっている状況もあります。図書館が専門性を要する機関であるという認識が十分ではなく、交渉しても最終的には「無い袖は振れない。」という話になります。こうした要求をするにはデータや根拠が必要ですので、九州各県の勤務年数の状況を調査しました。当館ではほとんどの職員が3年未満で異動していますが、ある県では、勤務年数が3年未満の職員が少なく、10年以上の職員が10人以上いるという例もありました。そういう調査を重ねて、沖縄県の状況を伝えていきたいと思っています。県立図書館の状況が市町村に波

及していくことが考えられますし、県内では館によっては館長も非常勤という場合もあります。図書館には専門性が必要であるということを訴えていきたいと考えています。

(委員)

その10年以上の職員が多いというのは、身分は公務員か。

(事務局)

はい。ただし、トータルの勤務年数ということですので、出入はあると思います。

(委員)

本人の希望や能力のマッチング等で実施しているのか。

(事務局)

そのようです。当館でも人事担当課には過去に勤務した職員を配置してほしいとお願いしています。

(委員)

10年以上勤務する職員が大勢いることによるメリットはどういうものか。

(事務局)

レファレンスを重ねると経験も人脈も豊富になり、資料を提供するだけでなく、関係する専門機関を案内することもできるようになります。県外から二十数年の経験のあるベテランの方を講師に招いた際に話をしたら、やはりすごいと感じました。御本人も専門分野をお持ちですが、それ以外のいろいろな話題に関しても、即座に「それに関してはこういう本があります。」「こういうところと連携したらうまく情報が探せます。」という話が次々に出てきました。

(委員)

確かにそういうスキルは数年では身につけられないように思う。また、そういう職員がいれば、周りへの波及効果もあると思う。

(委員)

県立図書館ビジネス支援充実事業は、前年度予算が「0」ということだが新規事業なのか。

(事務局)

一括交付金を活用して新規事業として要求しました。

(委員)

先進県の視察研究のための旅費も含まれているのか。

(事務局)

含まれています。

(委員)

旅費等は削減されやすい経費だが、このようにしているということは、その必要性を十分に説明した結果だと思う。

(委員)

県の厳しい予算状況の中でこれだけ増になっているということは、期待されているということだと思う。新館への移転にあたっての基礎体力づくりという記述があるが、新館

構想とリンクした内容なのか。それとも現在の館としての機能を拡充するということか。人材育成こそが基礎体力づくりだと思うが、課題解決型ライブラリアン育成モデル事業が今回で終わるといふことがある。今回の予算の中に「基礎体力づくり」はどのように反映されているのか。

(事務局)

通常は「新しいことをやるので予算をください。」というのが普通です。しかし、今回我々がとった立場は「本来必要なことができていないので、そのための予算をください。」というもので、そもそも基礎体力がないということを訴えました。それに加えて県立図書館ビジネス支援充実事業等も要求しました。他県との比較の上での平均程度の基礎体力に戻していくというのが当面の目標です。こういう背景があり、スタートとしては新館とは直接には関係がありませんが、まったく無関係ではありません。新館検討委員会では、日本一の図書館を作ろうというように夢が語られていますが、現館に基礎体力がない状態ではとても対応できません。そういうことが予算の追い風になっている面もあると思います。新館にむけての具体的な予算編成はこれからですが、その前段階で、今回の予算状況となっております。

予算はこのとおり計上され、人事も理解してもらえればよかったです。そうはなりません。

(委員)

この予算では、選書を工夫しなければならないと思う。県立図書館のそもそもの役割とは、市町村が買えないような高度な資料を揃えることであり、市町村に頼られるような蔵書構成を望みたい。市町村に頼られる図書館という面では、なるべく貸出できない資料を減らして、多くの資料を貸出できるようにしてほしい。そういうところから、県立図書館の本来の役割という観点の見直しが必要ではないか。

(委員)

ビジネス支援等はすでに市町村立図書館で実施している例もある。県立図書館としてはより広く充実した形でビジネス支援という分野を拡充させていくのか。県立図書館としての方向性が必要になってくる。市町村立図書館ではできないことを県立図書館は積極的に心がけて体制や環境を整えていくことが必要だ。

(委員)

医療健康サービス情報について。レファレンスを受け付けてはいけない分野というものがある。病気・治療に関する判断を伴うようなものはレファレンスは謝絶するべきだ。利用者から求めがあった場合には、資料の提供は行うが、その場合でも慎重に行わなければならない。資料を充実することと、そういう分野でレファレンス対応するということとは違うので、注意した方がよい。

(委員)

新館については、夢のある事業として期待する。新しいことを始める場合には、0か

ら1に一気にもっていくのではなく、ウォームアップが必要。そして大事なのは人の存在、マンパワーだ。今回の予算で嘱託員はそれぞれ獲得しているが、彼らにはどういう資質を、どれだけのレベルで求めているのか。

(事務局)

限られた人数でいろいろな業務をこなしている状況があり、その人達の技能育成まで考えると回らない面もあります。今回嘱託員が増える見込みですので、本務職員の経験等も踏まえながらどうすればいいのか考えていきたいと思えます。本務職員については、まったく別の部署ではなく、関連する部署に異動できるようにしたいと考えています。

(委員)

嘱託員等の募集はハローワークに出すのか。若い人を育てていくという考えか。

(事務局)

はい。現在はハローワークに出さなければならないことになっております。応募年齢は幅広く、昨年は大学卒業したての方から60代の方までいました。年齢だけでなく、図書館業務に対する考え方も大事な要素で、本が好きだからという動機で志望される方もいらっしゃいますが、それだけではなかなか難しいため、面接の中で、志望動機や図書館業務についての考え方を聞いて適正な方を選びたいと考えています。そのため、採用する方の年齢はまちまちになります。

(委員)

図書館業務は本が好きというだけでは務まらない。人との関わりを嫌がったりというような人ではだめだ。目の前にヘルプを求めてきた人に情報提供ができ、その人が課題解決できたときにその喜びを自分の喜びと感ずることができる人でなければ務まらない。

(委員)

今年度で課題解決型ライブラリアン育成モデル事業が終了するが、人材育成の観点から、修了生のその後のフォローアップを考えてほしい。

(委員)

次年度予算で離島市町村への資料配送の予算が計上されていることに感謝したい。これは事実上の直接利用と考えていいか、それとも相互貸借か。

(事務局)

相互貸借は送料を折半で負担していますが、この事業では県立図書館が往復の送料を負担することにしており、そういう意味で従来の相互貸借とは異なる「協力貸出」という名称にしています。

(委員)

市町村を窓口にする場合、市町村の受付枠の範囲内になるのか。

(事務局)

はい。市町村の規則等で決まっている取扱があると思いますが、それを越えて行うことは適当ではありませんのでそのようになります。

(委員)

分館が廃止されて借りられる資料が減った。分館があった時代との格差をなるべく縮

めるようなシステムをお願いしたい。市には私も強く働きかけたい。

(事務局)

こちら調整・確認しながらやっていきたいと思えます。

(委員)

県立図書館ビジネス支援充実事業について。現時点でビジネス市場でこういった人材が足りないか等の状況を把握した上でピンポイントで県立図書館としての支援を考えているのか。あるいは専門家を招いてこれから構築していくということなのか。

(事務局)

県の商工労働部や外郭関係団体等と連携してビジネス支援をしていこうということで、対象を絞り込んでいるわけではありません。

(委員)

新館について。バスターミナル地区に予定されているが、すぐ隣に川があり、海拔0mで万が一の地震や津波に際して被災しやすい立地だ。3.11の津波の被害は皆知っているのに、懸念の声が出されたと思うが、それをおしてまでこの場所を選んだということは、何か対策がとられるということだと思えるので、そのことについて教えてほしい。

(委員)

当初、懸念は出ていましたが、この地域は県の防災対策地域になっており、防災対策がとられることになっています。また、何階に入居するかも関係します。そうしたことも検討していく必要があると思えます。検討していないわけではなく、いろいろと検討しております。

(委員)

全ての郷土資料が集まるので、ぜひ資料を守れる対策をとってほしい。

(委員)

この図書館協議会の議事録について。発言者の氏名が伏せられて公開されているが、私は氏名を公表してほしいと思っているがどうか。

(事務局)

事務局としては、委員の皆様幅広く自由な意見を出していただく場にしたいと考えております。委員の皆様が氏名公表を希望されるということであればいいのですが、氏名公表によって意見が消極的になるようなことがあれば好ましくなく、幅広く自由な意見をいただける方がありがたいと考えておりますので、従来どおりの方法を考えております。

(委員)

他では氏名を公開しているところもある。これまでこうだったから今後もそうだということでもない。今後検討してもいいと思う。

本日の協議会で出た意見を、ぜひ次年度に向けて、さらによい県立図書館、図書館サービスの向上を目指して取り組んでいただきたい。

以上